

センターだより



写真・航空自衛隊入間基地提供

CONTENTS

■ごあいさつ	1	■暴追センターの主な活動	8
■暴力団情勢等	2	■暴追センターからのお知らせ	13
暴力団排除条例	2	■職域・地域暴力排除推進協議会	15
暴力団犯罪検挙状況	4		
中止命令等発出状況	4		
■薬物・銃器事犯の情勢	6		



ごあいさつ

埼玉県警察本部長

貴志 浩平

埼玉県警察本部長の貴志でございます。

公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター賛助会員を始め、県民の皆様には、平素から警察活動各般、とりわけ暴力団排除や薬物乱用防止活動に関し、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、当県では、平成23年8月に埼玉県暴力団排除条例が施行され、その後、全ての都道府県で暴力団排除条例が施行されたことによる暴力団排除の機運の高まりなどとともに、暴力団はその勢力を減少させておりますが、依然として、みかじめ料の徴収や恐喝等の伝統的資金獲得活動は活発であります。

また、暴力団はこのような社会情勢の変化に応じて資金獲得活動を柔軟に変化させており、組織実態を隠蔽しながら、暴力団の共生者や暴力団関係企業を通じて公共事業に介入したり、オレオレ詐欺などの特殊詐欺に関与するなど、その活動をより潜在化、巧妙化させております。

更に、昨年8月には全国最大の暴力団組織である六代目山口組が神戸山口組と分裂し、両組織間による勢力争いが懸念されており、県民に対して不安と脅威を与えていることから、その警戒や実態把握に努めております。

薬物情勢につきましては、覚醒剤等の薬物事犯による検挙人員の半数が暴力団関係者であり、依然として薬物が暴力団の大きな資金源となっている状況が窺われます。覚醒剤や危険ドラッグ等の薬物は乱用者のみならず、他犯罪の誘因となるなど大きな社会問題となっていることから、埼玉県においては、昨年「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定するなどの対策を講じております。

このような状況に対し、県警察では、暴力団や薬物密売組織等の犯罪組織の実態解明と取締りを徹底するとともに、行政機関が行う各種許認可や公的制度、事業者が行う契約等からの暴力団排除活動を推進するなど、必要な支援を積極的に行い暴力団の資金源遮断に向けた取組みを徹底しております。

また、安全・安心な社会の実現のために、青少年に対する暴力団排除や薬物乱用防止教育、広報啓発活動等を通じて、警察と社会が一丸となった暴力団排除・薬物乱用防止活動を推進しているところであります。

暴力団や薬物密売組織等の犯罪組織を弱体化させ、壊滅に追い込んでいくためには、県民・事業者の皆様と警察との一層の連携協力が不可欠であり、暴力団等の犯罪組織や違法薬物を社会から排除しようとする強い意志とその姿勢を社会に示すことが肝要であります。

暴力や薬物のない安心して暮らせる地域社会が実現されますよう、引き続き格別のお力添えを賜るようお願い申し上げます。

結びに、暴力団排除や薬物乱用防止のための各種活動に御尽力をいただいている貴センター及び地域・職域暴力排除推進協議会を始めとする各種団体の益々の御発展と御活躍、そして県民の皆様への御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、私の挨拶と致します。

暴力団情勢等、暴力団犯罪の検挙状況、中止命令等発出状況

埼玉県警察本部 刑事部
捜査第四課

暴力団情勢

1 暴力団勢力

平成27年12月末現在、県内では約1,640人の暴力団員等を把握しており、前年から約90人減少しています。その中で、住吉会、六代目山口組（神戸山口組を含む。）及び稲川会の3団体で、県内全勢力の約78パーセントを占めています。

2 暴力団による資金獲得活動の潜在化・巧妙化

暴力団は、近年、みかじめ料等の徴収、覚醒剤等違法薬物の密売、恐喝や民事介入暴力・行政対象暴力等の伝統的な資金獲得活動のみならず、組織実態を隠蔽しながら特殊詐欺に関与し、あるいは社会経済情勢の変化に応じて暴力団関係企業や暴力団と共生する者を利用して公共工事に介入するなど、その活動は潜在化・巧妙化する実態にあります。

暴力団排除条例

1 条例の施行状況

埼玉県暴力団排除条例は平成23年8月1日から施行され、市町村の暴力団排除条例も平成25年9月末までに県下63の全市町村で施行されました。

これらの条例は、暴力追放3ない運動の理念である

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

に加えて、

- 暴力団員等と不適切な関係を有しない

を基本理念として掲げるとともに、暴力団排除活動は、「社会対暴力団」という構図のもとで取り組むべきものであることから、暴力団排除に関する県民及び事業者の方々の責務や県、又は市町村の事業における措置、青少年に対する教育に関する措置等を定めています。

さらに、県条例では、

- 事業者による暴力団員等への利益供与の禁止
- 暴力団事務所の開設・運営の禁止
- 青少年を暴力団事務所に立ち入らせる行為の

禁止

等を規定しています。

2 県条例の適用状況

県条例の施行から平成27年12月末までの間に、暴力団事務所の開設等の禁止違反を1件検挙したほか、暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせた行為に対し2件の中止命令が、また風俗店経営者、葬祭事業者、自動車運転代行業者等の事業者による暴力団員等への利益供与行為に対し、9件の勧告が埼玉県公安委員会から行われています。

平成27年中の勧告の事例は、次のとおりです。

- 埼玉県西部において造園業を営む事業者は、正月用門松の販売業務について、住吉会傘下組織暴力団員が通常の門松代金に用心棒料等を上乗せして販売することを知りながら、門松販売業務を当該暴力団員に委託するなどの利益供与を行ったことから、平成27年6月、埼玉県公安委員会は両者に対し勧告を行った。



3 広報啓発活動

暴力団排除活動をより一層推進するために、暴力団排除キャンペーンや各種広報啓発活動を実施し、県民の暴力団排除意識の高揚を図っています。



暴力団犯罪検挙状況 (平成27年中)

1 団体別の検挙件数、検挙人員

項目 団体名	検挙件数 (件)		検挙人員 (人)	
	全国	県内	全国	県内
六代目山口組	15,698	460	9,655	247
住吉会	7,313	1,402	3,769	584
稲川会	6,666	473	3,445	179
極東会	601	91	458	69
その他	8,204	155	4,316	67
合計	38,482	2,581	21,643	1,146

※ 六代目山口組には、分裂した神戸山口組の数も含む。

2 罪種別検挙人員

	全国		県内		
	全国	県内	全国	県内	
覚取法	5,618	296	強盗	115	28
傷害	2,596	161	詐欺	2,281	133
恐喝	1,042	39	賭博	515	25
窃盗	2,121	143	その他	7,355	321
			合計	21,643	1,146

3 主要事件

○ 六代目山口組傘下組織幹部構成員らによる銃刀法違反・火薬類取締法違反等事件

平成25年10月にさいたま市岩槻区内において一般住宅に向けて拳銃が発砲された事件で、平成27年5月、六代目山口組傘下組織幹部構成員ら10人を銃刀法違反・火薬類取締法違反等で検挙した。

○ 六代目山口組傘下組織幹部構成員らによる賭博場開帳図利等事件

平成27年9月、賭客にプロ野球等の試合の勝敗を予想させ、賭け金を徴収し賭博場を開帳した、六代目山口組傘下組織幹部構成員ら40人を賭博場開帳図利等で検挙した。

○ 住吉会傘下組織幹部構成員による売春防止法違反・風適法違反事件

平成27年1月、さいたま市大宮区内の性風俗営業等の禁止区域内において、女性従業員に対し売春の周旋及び場所提供をするなどして、店舗型性風俗特殊営業を営んだ、住吉会傘下組織幹部構成員を売

春防止法違反及び風適法違反で検挙した。

暴対法に基づく行政命令の発出状況 (平成27年中)

1 中止命令

県内では、139件の中止命令を発出していますが、形態別では不当贈与要求行為、みかじめ料要求行為及び用心棒料等要求行為が全体の約81%と大半を占めており、脱退妨害・加入強要行為は全体の約4%となっております。団体別では住吉会が全体の約57%を占め、次いで稲川会が約15%、六代目山口組が約9%となっております。

形態・団体別中止命令発出状況

形態別	団体別						計
	六代目山口組	住吉会	稲川会	極東会	その他指定暴力団以外	計	
不当贈与要求	4	23	7	2	3	0	39
みかじめ料要求	2	19	2	1	0	0	24
用心棒料等要求	5	35	6	3	0	0	49
現場立会助勢	0	0	0	0	0	16	16
脱退妨害・加入強要	2	1	2	1	0	0	6
その他	0	1	4	0	0	0	5
合計	13	79	21	7	3	16	139

2 その他の命令

中止命令以外では、みかじめ料要求行為に係る再発防止命令を1件発出しています。

3 主な事例

みかじめ料の要求行為 (再発防止命令)

住吉会傘下組織の暴力団員は、縄張り内の飲食店経営者等に対し、みかじめ料を要求したものであるが、更に反復して類似の暴力的要求行為をするおそれがあると認めたことから、当該暴力団員に対して再発防止命令を発出した。

不当贈与要求行為 (中止命令)

住吉会傘下組織の暴力団員らは、同人らが関与する風俗店店長に対し、「うちらをなめてんのか。やっちまうぞ。しっかり返せよ。」等と告げ、店の売上げ不振の損失金を補填するよう金品を要求した。

因縁を付けての金品等要求行為（中止命令）

稲川会傘下組織の暴力団員は、車の修理に関して瑕疵が無いにもかかわらず、自動車修理業を営む者に対し、「これで事務所当番に行かせるのか、もう一度修理して来い。」等と因縁を付けて再修理を要求した。

加入強要行為（中止命令）

稲川会傘下組織の暴力団員は、同人が暴力団員であることを知っている相手方に対し、「強制的に組員にするからな。」等と告げ、暴力団への加入を強要した。

県警ホームページ

埼玉県警察のホームページでは、

- 暴力団対策法第9条で禁止されている暴力的要求行為の態様
- 県内における暴力団犯罪の検挙状況及び中止命令の発出状況等

暴力団に関する情報を掲載するとともに、暴力団に関する相談を電子メールで受け付けています。

また、暴追センターでは、公安委員会から委託を受けて不当要求防止責任者講習を実施しています。

事業所ごとに選任された不当要求防止責任者に対する講習の受講を希望される方については、埼玉県警察のホームページ上で電子申請の手続きもできますので、ご利用ください。

保護対策

埼玉県警察身辺警戒員による訓練状況

埼玉県警察では、暴力団等による犯罪の被害者や暴力団排除活動関係者等の暴力団等から危害を受けるおそれのある方に対して、危害を未然に防止するための保護対策を実施しています。



薬物・銃器事犯の情勢

埼玉県警察本部 刑事部
薬物銃器対策課

薬物事犯情勢

1 平成27年中の薬物事犯情勢

平成27年中における全国の覚醒剤事犯の検挙人員は11,022人と前年に比べ64人増加しましたが、押収量は429.7kgであり、前年と比べて57.8kg減少しました。

また、覚醒剤の検挙人員のうち、約5割が暴力団関係者となっています。

大麻事犯の検挙人員は2,101人と、前年と比べて340人の増加となっています。

県内においては、覚醒剤事犯の検挙人員が513人と、前年に比べて25人増加しましたが、覚醒剤の押収量は481.8gであり、前年と比べて15,660.7g減少しています。

大麻事犯の検挙人員は52人と、前年と比べて19人増加しています。

2 県内における薬物事犯検挙状況の推移

薬物事犯検挙状況（薬物別）

	22年	23年	24年	25年	26年	27年
全薬物	629	550	528	539	544	577
覚醒剤	554	521	486	494	488	513
大麻	66	23	34	36	33	52
麻向法等	9	6	8	9	23	12
再犯者率	58.3%	61.6%	54.5%	57.5%	60.3%	47.8%

覚醒剤検挙に占める暴力団の割合

	22年	23年	24年	25年	26年	27年
検挙人数	554	521	486	494	488	513
暴力団	298	296	249	271	*268	297
一般	256	25	237	223	220	216
暴力団割合	53.8%	56.8%	51.2%	54.9%	54.9%	57.9%

※は、麻薬等特例法「1」を含む。

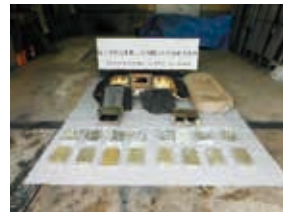
3 最近の主要検挙事例

○ 大量大麻密輸入事件

大量の乾燥大麻を輸入車等に隠匿して海外から密輸入した被疑者グループ5人と、その顧客2人を検挙するとともに、乾燥大麻約9kgを押収しました。

○ 暴力団組員による覚醒剤密売事件

埼玉県、東京都内において覚醒剤を密売していた暴力団組員2人と、その顧客10人を検挙するとともに、覚醒剤約15g、乾燥大麻約9gを押収しました。



4 危険ドラッグ対策

近年、危険ドラッグの摂取により、意識障害、けいれん、呼吸困難などの健康被害が多発しているほか、乱用者が犯罪を犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりする事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっています。

平成27年以降、県内の危険ドラッグ販売店舗は閉鎖されていますが、インターネットを利用した販売などが懸念されています。

県警では、平成27年中、インターネットを利用して危険ドラッグを販売していた男2人を検挙しています。



銃器事犯情勢

1 平成27年中の銃器発砲事件発生状況

平成27年中における全国の銃器発砲事件は8件と前年に比べると24件減少していますが、発砲による死亡事案が1件発生しています。

県内においては、27年中、発砲事件は発生していませんが、拳銃等の違法な銃器が依然として平穏な市民生活の脅威となっています。

県内の発砲件数と死傷者の推移

	22年	23年	24年	25年	26年	27年
発砲件数	2	3	1	2	2	0
うち暴力団	1	2	1	2	0	0
その他不明	1	1	0	0	2	0
死傷者数	0	1	1	1	0	0

2 拳銃押収状況

拳銃の押収は、銃刀法の改正による厳罰化等に伴い、暴力団等による隠匿方法がますます巧妙になるなど、近年、全国的に減少傾向にあり、平成27年中に全国で押収した拳銃は383丁と、前年に比べて21丁の減少となっています。

このうち63丁（16.4%）が暴力団からの押収となっています。

県内においては、平成27年中に昨年と同数の24丁を押収しており、このうち2丁（8.3%）が暴力団からの押収となっています。

県内の拳銃押収数の推移

	22年	23年	24年	25年	26年	27年
押収丁数	16	14	13	17	24	24
うち暴力団	8	3	2	1	5	2
その他不明	8	11	11	16	19	22





暴追センターの主な活動



第27回県民大会開催

平成28年1月20日（水）
於：さいたま市文化センター



H27.05.07 埼玉県ゴルフ場事務連絡協議会総会



H27.06.01～ 埼玉県警察本部PRセンター

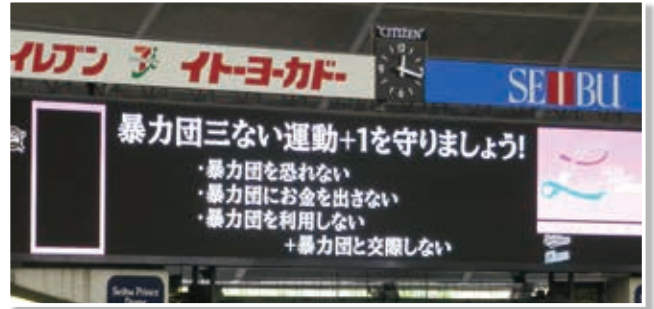


H27.06.01～ J R浦和駅改札口デジタルサイネージ

暴排キャンペーンの状況



H27.04.10大相撲三郷巡業



H27.05.06 西武プリンスドームにて



H27.11.06 蓮田市コミュニティセンターにて



H27.10.26 ウエスタ川越・大ホールにて

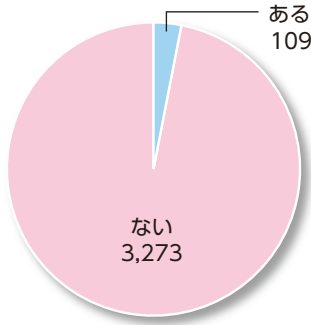
不当要求防止責任者講習

過去5年間の講習実施状況

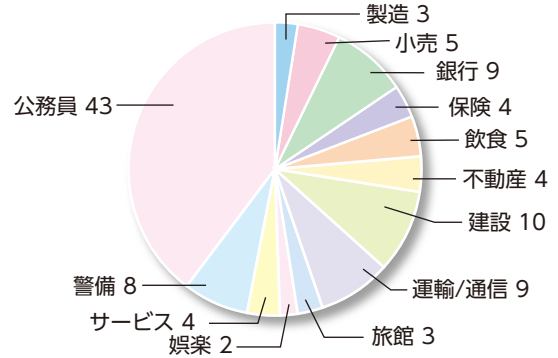
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講習回数	63回	65回	66回	65回	60回
受講者数	3,519人	3,532人	3,672人	3,888人	3,637人

平成27年度アンケート調査結果（回答率93.0%（回答者数3,382人／受講者数3,637人））

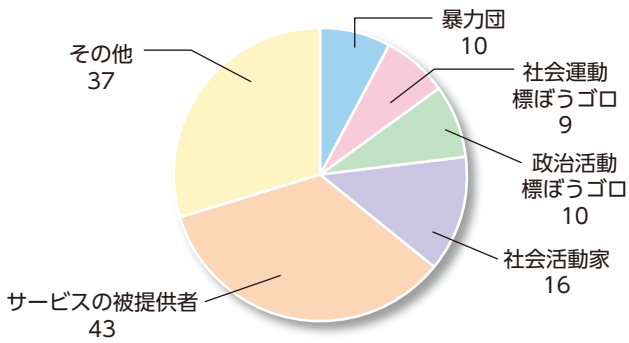
1 過去3年間の不当要求の有無 (n=3,382人)



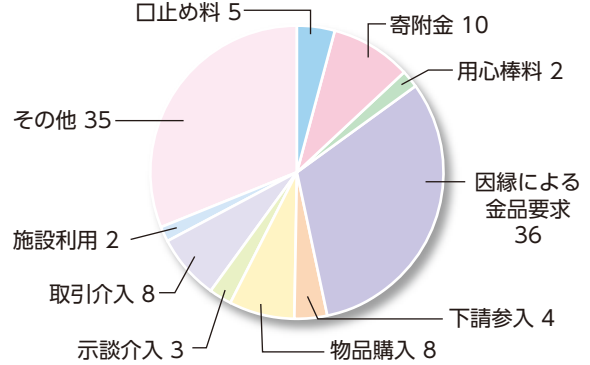
2 不当要求を受けた業種 (n=109人)



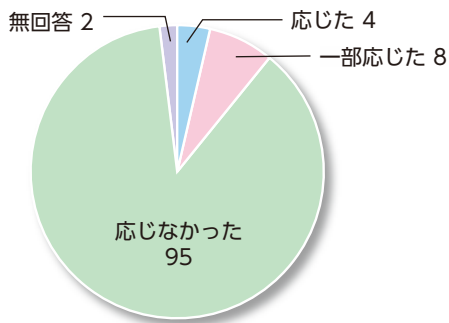
3 不当要求の相手の名乗り方 (複数回答n=109人)



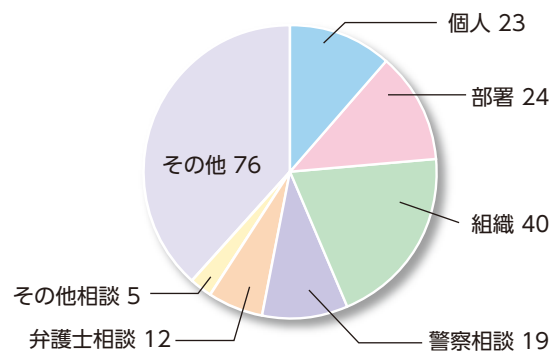
4 不当要求の内容 (複数回答n=109人)



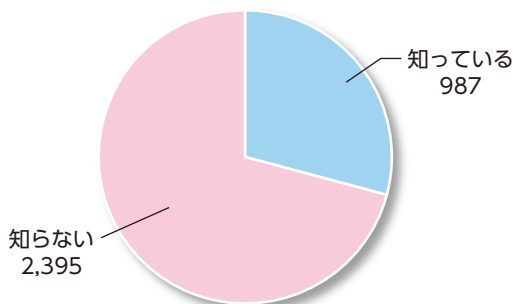
5 不当要求に応じたか (n=109人)



6 不当要求に対する対応 (複数回答n=109人)

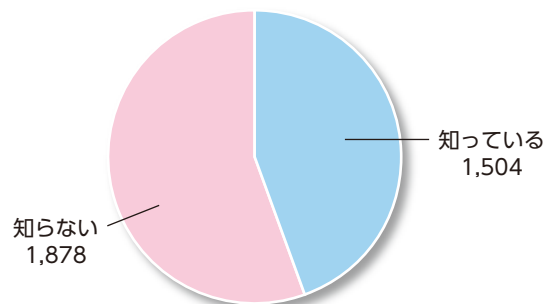


7 「企業指針」の認知度 (n=3,382人)



※「企業指針」とは平成19年6月に犯罪対策閣僚会議幹事会申合せで示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」です。

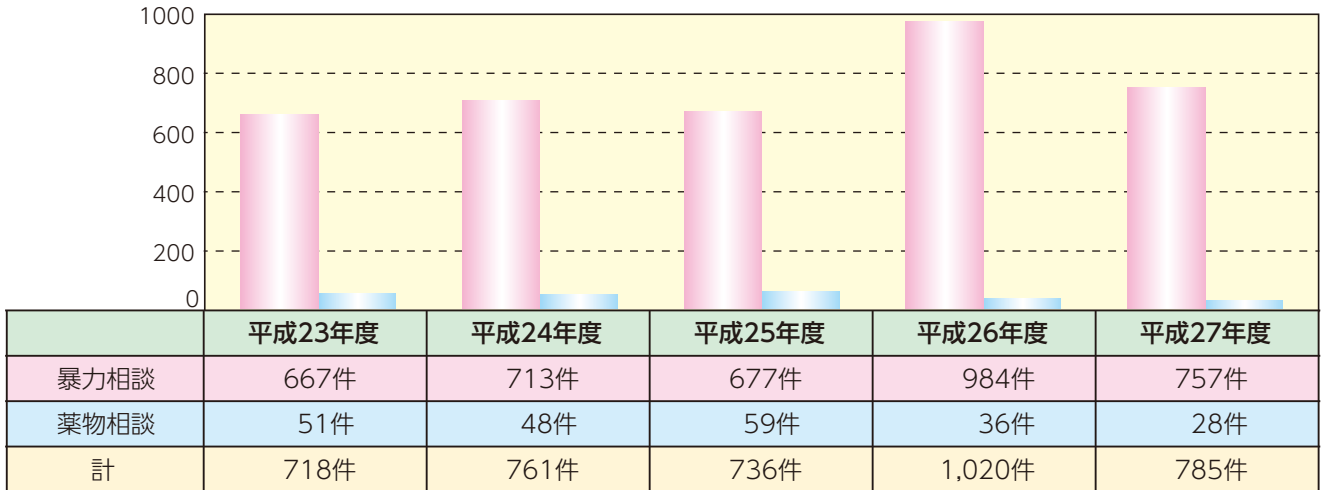
8 「県暴排条例」の認知度 (n=3,382人)



※「県暴排条例」とは平成23年8月に施行された埼玉県における暴力団排除活動に関する条例です。

暴力団及び薬物乱用防止に関する相談活動

相談件数の推移



相談内容

暴力相談

757件	暴力団排除に関する相談	704
	不当要求対応に関する相談	1
	書籍等購入要求と対応に関する相談	1
	離脱に関する相談	5
	犯罪被害に関する相談	1
	犯罪情報	1
	その他	44

薬物相談

28件	息子・娘が中毒に関するもの	1
	兄弟が中毒だというもの	1
	知人の中毒に関するもの	2
	薬害に関するもの	2
	その他	22

相談処理状況

総数	警察引継	弁護士引継	センター処理
785件	15件	0件	770件

受賞のお知らせ

(敬称略)

第27回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会

暴力追放功労

【個人】

新座市 黍塚 賢 様
鴻巣市 地代 信行 様

【団体】

浦和地区防犯協力会 様
有限会社小澤葬儀社 様
上尾商工会議所 様
川越プリンスホテル 様
上福岡富士見鮎商生活衛生同業組合 様
いるま野農業協同組合北部地域 様
狭山市事業所防犯連絡協議会 様
(一社)長瀬町観光協会 様

暴力追放・薬物乱用防止功労

【個人】

行田市 岡本 香 様
三郷市 豊田 幹雄 様

【団体】

大宮南銀座再生委員会 様
熊谷遊技業組合 様
東入間地区遊技業防犯協力会 様
(一社)生命保険協会埼玉県協会 様

平成27年度関東管区内暴力追放功労者

【個人】

さいたま市 青柳 明次 様

【団体】

(一社)埼玉県建設業協会 様
(一社)彩の国安全・安心事業協会 様
さいたま市暴力排除推進協議会 様

平成27年度全国暴力追放功労者

銀章 春日部市 齋藤 太一 様

銅章 秩父市 黛 猛夫 様

暴追センターからのお願いとお知らせ



賛助会員を募集しております

賛助会員を募集しています

～個人、団体、企業等多くの方の入会をお待ちしております～

賛助会員 1口 年額 1万円から



特典

- 会員証の交付
- センター発行の機関紙の配布
- 暴力団等排除に関する各種資料の配布
- 暴力追放等県民大会への招待
- 暴力団排除講習等の優先実施
- メルマガの配信「埼玉県暴追センター通信」
- ポスターの配布

賛助会入会手続 ● 暴追センター(☎048(834)2140)にお尋ねいただくか、当センターホームページをご覧ください。

【事務所移転のお知らせ】

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターは、

平成28年4月11日(月)

さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号

に事務所を移転しました。

業務時間(暴力相談、薬物相談)は、

● 月～金(土日、祝祭日を除く毎日)

午前8時30分～午後5時15分(12時から13時を除く)

となります。

※秘密厳守、無料。

※専門相談員が親切丁寧に対応。

暴力団と薬物乱用問題で困っていませんか!! おまかせください!

暴力追放センターは、暴力と薬物乱用のない明るい「埼玉県」を実現するため、警察関連団体と連携して次の事業を推進しています。

どうぞ、お気軽にご相談ください。

暴力団と薬物乱用問題に関する無料相談コーナー（電話・面接）

（土・日・祭日を除く 毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

●暴力相談電話 (048) ^{ヤミヨ ツイホー} 834-2140

●薬物問題相談電話 (048) ^{ヤメテニココ ヨクナレ} 822-4970

●暴力団離脱相談電話 (048) ^{ヤメテニココ サイシュッパツ} 822-3148

暴力団事務所使用により付近等の住民生活の平穏等が害されることの防止活動

指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けて自己の名（センター名）をもって一切の裁判上又は裁判外の行為を行います。

訴訟費用等の無利子貸付

暴力団事務所の明け渡し、又は暴力団員若しくは薬物乱用者の不法行為による損害賠償を求めての訴訟等を提起する場合、その費用を無利子で貸し付けます。

見舞金の支給

暴力団員又は薬物乱用者から傷害を受けた場合は、その程度により見舞金を支給します。

暴力団離脱者に対する社会復帰の支援

暴力団を離脱し、又は離脱しようとする人に対し、就職の援助、宿泊費の支給等を通じて社会復帰を支援します。



その他

地域、職域の暴排活動の推進、各種会合への講師の派遣、不当要求防止の責任者講習の開催等を通じて暴力排除と薬物乱用防止活動を支援します。

地域の安心・安全のために活躍する各種団体

(順不同)

地域暴力排除推進協議会	職域暴力排除組織
所沢市暴力団排除推進協議会	埼玉企業暴力防止対策協議会
川越市暴力排除推進協議会	埼玉県損害保険防犯連絡協議会
川口市暴力排除推進協議会	埼玉県生命保険情報連絡協議会
八潮市暴力排除推進協議会	埼玉県公共料金暴力対策協議会
新座市暴力排除推進協議会	民事介入暴力対策委員会
寄居地区暴力排除推進協議会	埼玉県警察・ゴルフ場防犯・暴排対策協議会
行田地区暴力排除推進協議会	埼玉県宅地建物取引業協会暴力団等排除対策協議会
熊谷市暴力排除推進協議会	埼玉県建設業協会暴力団等排除対策協議会
羽生市暴力排除推進協議会	全日本不動産協会埼玉県本部暴力団対策委員会
三郷市暴力排除推進協議会	埼玉県自動車販売店暴力対策協議会
朝霞地区暴力排除推進協議会	埼玉県えせ同和対策関係機関連絡会
上尾地区暴力排除推進協議会	埼玉県ホテル・旅館業暴力対策協議会
深谷市暴力排除推進協議会	埼玉県レンタカー協会暴力対策協議会
草加市暴力排除推進協議会	埼玉県損害保険代理業協会暴力対策協議会
吉川市暴力排除推進協議会	埼玉県特殊浴場協会暴力排除特別推進委員会
蕨市暴力排除推進協議会	西武ライオンズ・西武ドーム暴力団等排除連絡協議会
杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会	県営水上公園暴力対策協議会
幸手地区暴力排除推進協議会	東日本高速道路株式会社埼玉県不当要求防止連絡会
松伏町暴力排除推進協議会	UR都市機構埼玉県暴力対策協議会
戸田市暴力排除推進協議会	埼玉県生活保護関係機関連絡会
鴻巣地区暴力排除推進協議会	ホンダ寄居新工場建設事業暴力排除連絡協議会
東入間地区防犯・暴力排除推進協議会	埼玉県証券警察連絡協議会
加須市暴力排除推進協議会	埼玉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会
飯能地区暴力排除推進協議会	埼玉県銀行警察連絡協議会
東松山地区暴力排除推進協議会	東入間暴力団排除安全安心ファミレスネット
小川地区暴力排除推進協議会	加須市暴力団排除ファミレスネットワーク
久喜地区暴力排除推進協議会	嵐山花見台工業団地工業会企業暴力防止対策協議会
秩父地区暴力排除推進協議会	埼玉県JR東日本グループ暴力排除推進協議会
狭山市・入間市暴力排除推進協議会	埼玉県葬祭関連業暴力等排除推進連絡協議会
西入間地区暴力排除推進協議会	埼玉県中古自動車販売暴力排除推進協議会
越谷市暴力排除推進協議会	さいたま新都心第8-1A街区
西秩父地区暴力排除・薬物乱用根絶推進協議会	医療拠点整備事業暴力排除協議会
蓮田市暴力排除推進協議会	造幣局東京支局建設事業暴力排除連絡協議会
さいたま市暴力排除推進協議会	北袋町1丁目土地区画整理事業基盤整備工事
本庄地方暴力排除推進協議会	暴力排除連絡協議会
春日部市暴力排除推進協議会	大宮警察署等統合庁舎新築工事暴力排除連絡協議会

公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター



〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9
TEL 048-834-2140 FAX 048-833-2302